平成30年度

大田原市の家計簿



平成30年度の予算は、新庁舎の完成等、これまで行ってきた大規模建設事業のピークを迎える年であると同時に、「財政運営の転換期」と位置付け、中長期的な視点から、自立した財政構造の推進による持続可能な財政基盤の確立を目指し、その上で多様化する市民ニーズに適切に対処できるよう、限られた財源の重点的かつ効果的配分に努め、編成を行いました。

「大田原市の家計簿」は、この平成30年度の予算をもとに、皆さんに納めていただく税金や国・県からの支出金が、どのように使われるのか、どのような仕事にどのくらいお金が必要なのか、また、市の借入金(市債)や預金(基金)はどのくらいあるのかなど、大田原市の財政状況をお知らせするものです。

【目 次】

1	平成30年度の市の予算	1
2	平成30年度の一般会計予算	2
3	市民1人当たりの予算	4
4	平成30年度予算にみる1人当たりの経費	5
5	主な事業の予算	7
6	基金の状況	8
7	市債の状況	9
8	市債の残高	10
9	公債費の状況	11

1 平成30年度の市の予算

(1)一般会計

334億8,000万円

※ 皆さんからの税金を主な収入として市の大部分の仕事をまかなっています。

(2)特別会計 174億1,728万円

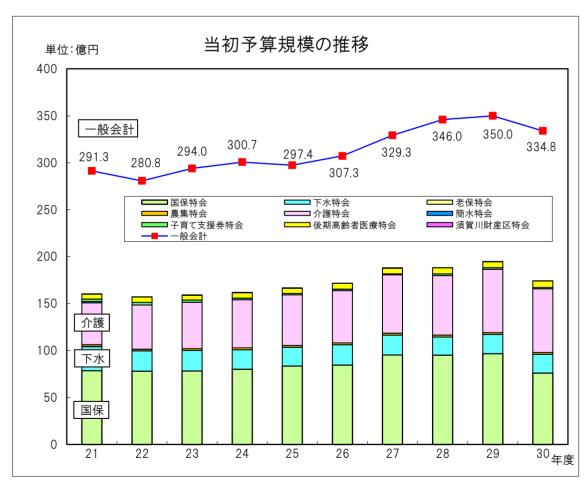
国民健康保険事業費76億2,000万円下水道事業19億8,400万円農業集落排水事業1億8,940万円介護保険67億8,100万円子育て支援券1億5,080万円後期高齢者医療6億9,120万円須賀川財産区88万円

※ 特定の収入で特定の事業をまかなっています。

(3)水道事業会計

24億800万円

※ 企業会計で経理されている会計です。



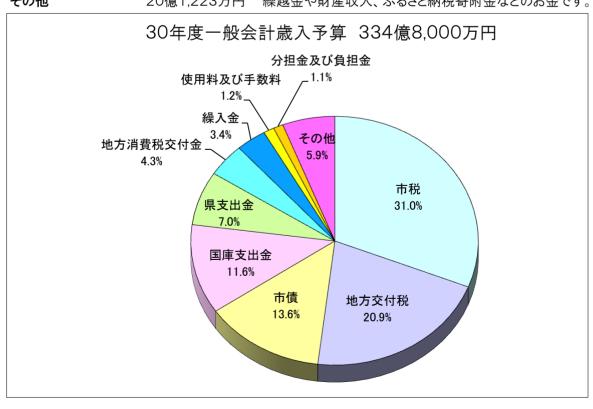
2 平成30年度の一般会計予算

一般会計には、市民の皆さんの日常生活に深く関わっている福祉、衛生、道路、教育などの仕事を行うための経費が計上されています。

平成30年度の予算は、334億8,000万円で、その内訳は以下のとおりです。

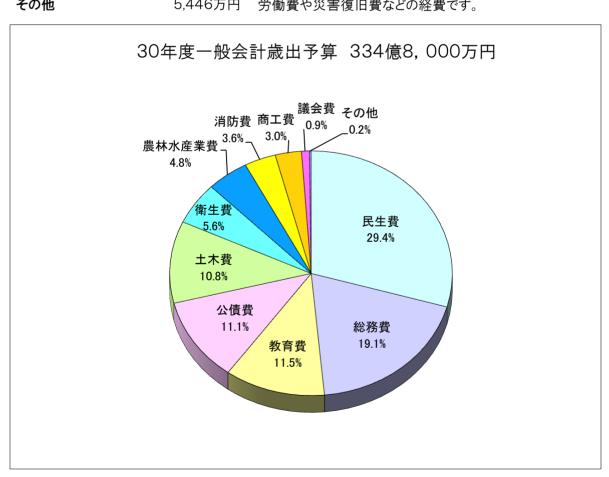
_	-		
		_	
	==		- 1

市税		103億6,998万円	皆さんに納めていただく市民税(個人及び法人分)や固定 資産税、都市計画税などの税金です。
地方交付税		69億8,000万円	全国の市町村がひとしく事務ができるように、国税(所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税)の一定割合が、市町村の財政状況に応じ交付されます。
市	債	45億6,590万円	多額の資金を必要とする事業に対して、国や金融機関から 借り入れるお金です。
(うち	合併特例債)	(15億6,910万円)	合併市町村が利用できる有利な借入金です。
国庫3	支出金	38億8,373万円	道路の整備や学校の建設、社会福祉などの特定の事業 に対して、国から支出されるお金です。
県支は	出金	23億2,651万円	特定の事業に対し県から支出されるお金です。
地方消	費税交付金	14億5,000万円	消費税8%の内1.7%が県の収入になり、その2分の1が市町村に交付されます。
繰入会	金	11億2,350万円	基金(預金)から一般会計に繰り入れるお金です。
使用料	及び手数料	4億191万円	市営住宅などの使用料や住民票の交付手数料などです。
分担金	を及び負担金	3億6,624万円	他市町村からの負担金や、保育園児の保護者に負担していただくお金です。
その他	<u>t</u>	20億1,223万円	繰越金や財産収入、ふるさと納税寄附金などのお金です。



【歳出】

民生費	98億3,488万円	高齢者や乳幼児、障害者などを援護する福祉向上のための経 費です。
総務費	63億9,699万円	市役所の全般的な仕事や選挙事務などの経費です。市庁舎復 興再整備に係る経費も含まれています。
教育費	38億4,938万円	小·中学校の教育を充実させたり、文化·芸術、スポーツを盛んにしたりするための経費です。
公債費	37億3,312万円	学校や道路、市営住宅などを建設するために借りたお金を返済するための経費です。
土木費	36億2,184万円	道路や橋、河川、公園などの整備や維持管理を行うための経費です。
衛生費	18億7,088万円	皆さんの健康を守ったり、ごみやし尿を処理するための経費です。
農林水産業費	16億583万円	農業や畜産業、林業などを盛んにするための経費です。
消防費	12億1,250万円	皆さんの生命や身体、財産を火災などの災害から守るための経 費です。
商工費	10億1,320万円	商業や工業、観光などを盛んにするための経費です。
議会費	2億8,692万円	議会の活動に要する経費です。
その他	5,446万円	労働費や災害復旧費などの経費です。



3 市民1人当たりの予算

一般会計の予算の総額334億8,000万円を、平成30年4月1日現在における住民基本台帳人口71,562人で除して、市民1人当たりの予算に換算すると46万7,846円になります。その使いみちの内訳は以下のとおりです。

【歳入】

市税 103億6,998万円 (1人当たり 14万4,909円) 市税以外のお金 231億1,002万円 (1人当たり 32万2,937円)

【歳出】

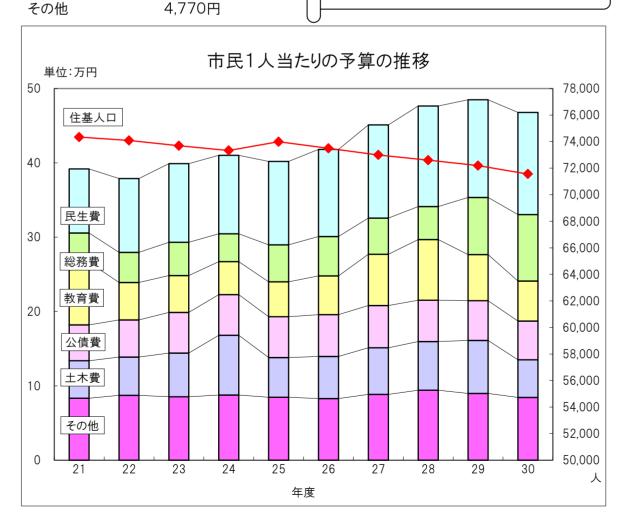
民生費 13万7,432円 総務費 8万9,391円 教育費 5万3,791円 公債費 5万2.166円 土木費 5万611円 2万6.144円 衛生費 農林水産業費 2万2,440円 消防費 1万6,943円 1万4,158円 商工費

1人当たりに使われるお金

46万7,846円

(参考)

1人当たりの個人住民税 4万7,569円 1世帯当たりの市税 36万7,456円



4 平成30年度予算にみる1人当たりの経費

一般会計の予算のうちで、高齢者、保育園児、健康診査、ごみ処理及び小中学校児童生徒に要する1人当たりの経費については、以下のとおりです。

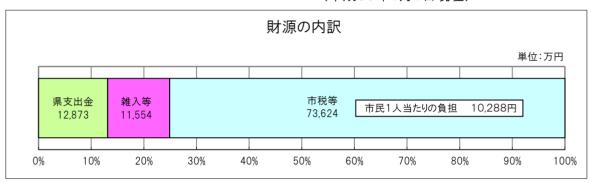
(1)高齢者1人当たりの経費

4万9.458円

老人福祉費

9億8.051万円

65歳以上の人口 19,825人 (平成30年4月1日現在)



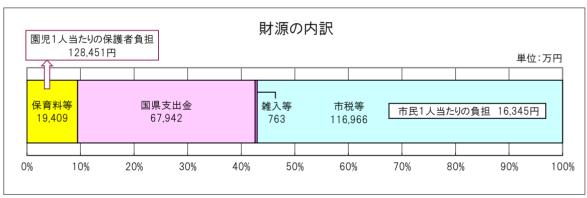
※ 介護保険に係る経費は含まれていません。

(2)保育園児1人当たりの経費

135万7,247円

保育関係経費 20億5,080万円 (私立保育所運営費を含む)

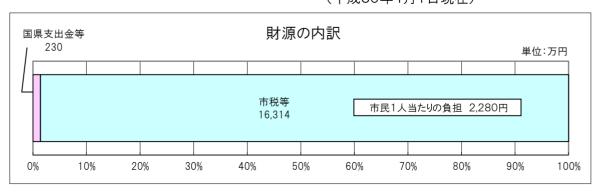
園児数 1,511人 (平成30年4月1日現在)



(3)健康診査に係る国民健康保険被保険者(40~74歳)1人当たりの経費 1万1.539円

健康診査費 1億6,544万円

40歳から74歳までの国民健康保険被保険者数 14,337人 (平成30年4月1日現在)



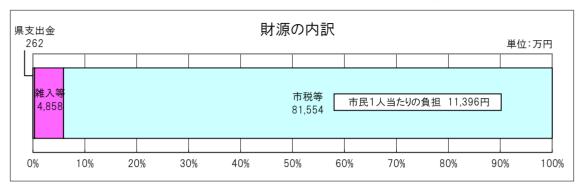
(4)ごみ処理に要する1人当たりの経費

1万2,112円

ごみ処理費

8億6.674万円

人口 71,562人 (平成30年4月1日現在)



(5)小学生1人当たりの経費

33万3,758円

小学校費

12億887万円

小学校児童数 3,622人 (平成30年4月現在)



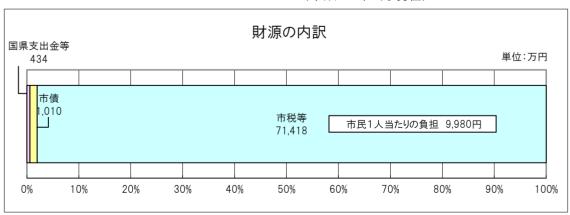
(6)中学生1人当たりの経費

37万4,612円

中学校費

7億2.862万円

中学校生徒数 1,945人(平成30年4月現在)



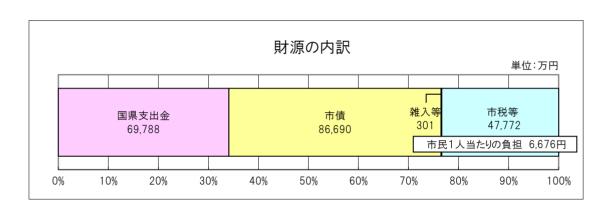
5 主な事業の予算

大田原市の予算のうちで、道路、消防、下水道に係る予算及びその内訳については、以下のとおりです。

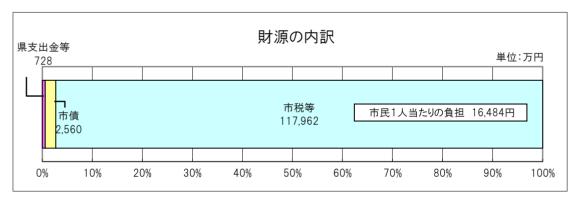
(1)道路 道路関係予算額 (内訳)道路維持

予算額 20億4,551万円 道路維持 4億1,099万円 新設改良 14億6,055万円 街路 3,876万円

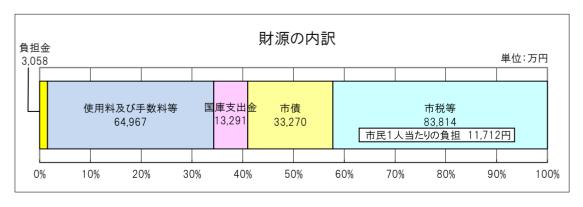
大田原西地区都市再生整備事業(道路関係事業費のみ) 1億3.521万円



(2)消防 消防費予算額 12億1,250万円



(3)下水道 下水道事業特別会計予算額 19億8,400万円



6 基金の状況

基金とは、特定目的のために準備された元手となる資金で、この資金を元手に預金や投資等の 運用で得た収益を活用しながら、必要に応じて積立てや取崩しを行う財産です。 大田原市には、平成30年4月1日現在で21の基金があり、その内容は以下のとおりです。

財政調整基金		13億1,339万円	年度間のお金の調整を行い、健全な財政運営を 行うための基金
減債基金		1,191万円	市で借りたお金の返済を計画的に行うための基金
土地開発基金	現金 土地	1億8,331万円 72,004㎡	施設などを建設するための土地をあらかじめ購入することで、その事業を進めやすくするための 基金
奨学基金		1億1,903万円	高校生や大学生に対して奨学金の貸し付けをす るための基金
あすなろ基金		9,827万円	小学生や中学生の表彰と青少年の国内外の交 流に関する事業を円滑に行うための基金
大学誘致基金		1,310万円	大学などの高等教育機関の誘致を進めるための 基金
スクラム基金		2億9,107万円	高齢者などの生活を援助するための基金
スポーツ文化振興基金		5,479万円	皆さんのスポーツや芸術・文化を振興するための 基金
子育て支援基金		2,517万円	明日を担う子どもを、安心して生み、健やかに育 てるための基金
中山間地域農村環境保全基	基金	1,496万円	中山間地域の農村環境を形成する土地改良施 設等の保全事業を実施するための基金
合併振興基金 有個	現金	4億163万円 5億9,977万円	合併後の市民の連帯の強化と地域の振興に必要な経費の財源に充てるための基金
国民健康保険財政調整基金	È	11億8,777万円	国民健康保険事業を適正に行うための基金
高額療養費資金貸付基金	現金質付金	799万円 201万円	一時期に多くの医療費を必要とする人に対して 貸し付けをするための基金
	4 1.1 TT		
介護保険財政調整基金		3億2,593万円	
高額介護サービス費貸付基		100万円	多くの介護保険サービス費を必要とする人に対し て貸付をするための基金
収入印紙等購入基 金 収入印	現金	213万円 187万円	収入印紙等を購入するための基金
公共施設整備等基金	10 似于	8億8,205万円	公共施設の整備等に必要な経費の財源に充て るための基金
学校教育施設整備基金		99万円	学校教育施設の整備等に必要な経費の財源に 充てるための基金
みどりと景観保全基金		306万円	豊かな自然環境や魅力的な景観を保全するた めの基金
結婚支援事業基金		412万円	地域活性化や定住促進などの観点から、独身男 女の結婚を支援するための基金
須賀川財産区財政調整基金	È	1,568万円	財産区の健全な財政運営を行うための基金

[※]出納整理期間中(H30.4/1~5/31)に積み立てる予定のものを含んでいます。

7 市債の状況

市は、皆さんが納める税金を主な収入として、いろいろな仕事をしています。

そのなかで、学校や道路などは、皆さんの子どもの代まで利用できるものであり、その建設や工事にかかるお金も、それらを利用する住民の方にも負担していただくという考えで、一部に長期の借入れをしています。

この借入金を市債といい、平成30年度は一般会計で45億6,590万円で、うち15億6,910万円が合併特例事業債という、合併市町村に有利なものを予定しています。

平成30年度の借入金を市民1人当たりに換算すると6万3,803円になりますが、国の財源不足を補てんするために市が借入れる臨時財政対策債12億円を除くと(後年度、普通交付税で全額措置されるため)、市民1人当たりの実質的な負担額は、4万7,035円となります。

① 臨時財政対策債(注)

12億円

② 合併特例事業

15億6,910万円

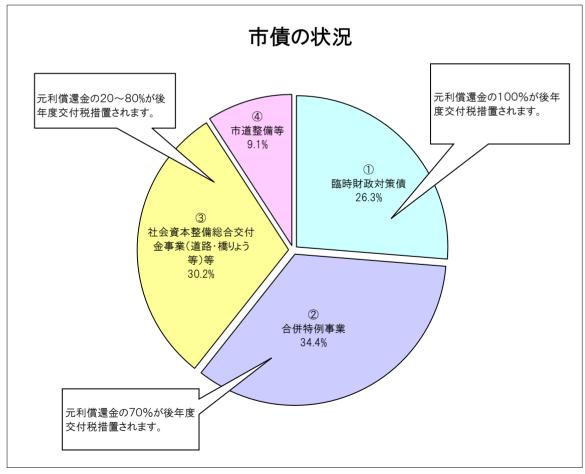
庁舎復興再整備事業 庁舎ネットワーク整備事業

③ 社会資本整備総合交付金事業(道路・橋りょう等)・消防施設整備事業等

13億7,950万円

④ 市道整備・那須野が原ハーモニーホール設備改修・公営住宅改修事業等

4億1,730万円



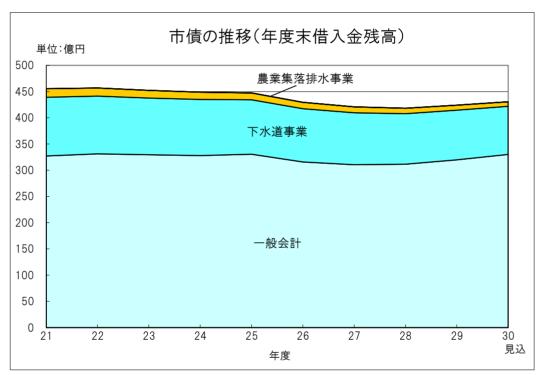
(注)国税収入の減少による普通交付税の財源不足額を、それぞれの自治体が借り入れ補てんするものであり、後年度 普通交付税で全額措置されます。

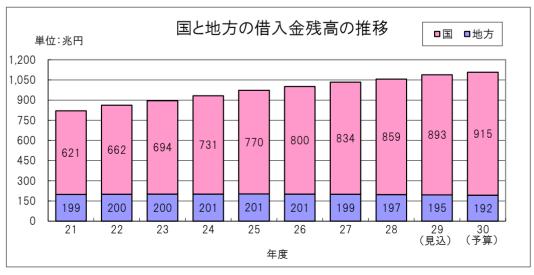
8 市債の残高

平成29年度末の一般会計における地方債の現在高は、319億8,134万円(うち臨時財政対策債を除くと162億7,205万円)となる見込みであり、市民1人当たりに換算した額は44万6,904円となりますが、後年度普通交付税で全額措置される臨時財政対策債の残高を除くと、実質的な市民1人当たりの市債残高は、22万7,384円となります。

一般会計、特別会計の1人当たりの地方債残高見込(水道事業会計を除く)







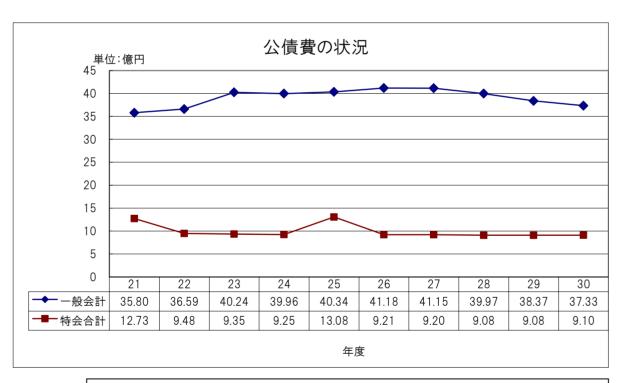
9 公債費の状況

市債は、借入年度では収入ですが、将来に渡り元金に利息をつけて返済していかなければなりません。この市債(借入金)の返済金を公債費といいます。

平成30年度の一般会計公債費は、37億3,312万円で、市民1人当たりに換算した返済額は5万2,166円です。

一般会計、特別会計の1人当たりの返済額(水道事業会計を除く)





H21からH28までは実績、H29は決算見込、H30は予算計上額です。



お問い合わせ先



大田原市財務部財政課財政係 Te.0287-23-8797

E-mail zaisei@city.ohtawara.tochigi.jp